

2-1. 「保健医療分野における情報化にむけてのグランドデザイン」要旨

1) グランドデザイン策定の経緯

厚生労働省は情報技術（IT）を活用した望ましい医療の実現を目指して平成13年3月26日より保健医療情報システム検討会（座長・開原成充医療情報システム開発センター理事長）において、平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進する方策の検討を進めてきた。この間、9月25日に厚生労働省は「医療制度改革試案」を公表し、また11月29日には「医療制度改革大綱」が政府・与党改革協議会において取りまとめられ、その中で「電子カルテ等について目標と達成年次を年内に策定し、その実現に向けた支援措置を講じる。」こととされた（別添資料1）。

これらの提言を受け「保健医療分野における情報化にむけてのグランドデザイン」が策定されたが、情報化の推進はややもすると情報化自体が目的となってしまうことが多いため、保健医療分野における情報化推進計画にあたっては、医療制度改革試案や医療制度改革大綱を踏まえて、その改革の実現に資するよう考慮し平成13年12月26日に最終提言がとりまとめられた。（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/0112/s1226-1.html>）

2) グランドデザインの概要

このグランドデザインにおいては「医療情報システムの構築」が重要施策に位置付けられている。そこで医療情報システムの構築のための発展段階を

1. 医療施設の情報化
2. 医療施設のネットワーク化
3. 医療情報の有効活用
4. 根拠に基づく医療

の四段階に分類し、その実施スケジュールを工程表として明示している（別添資料2、3）。

また5年後の医療情報化の具体的な数値目標として

【電子カルテシステム】

18年度までに全国400床以上の病院と全診療所のそれぞれ6割以上へ普及

【レセプト電算処理システム】

18年度までに全国の病院レセプトの7割以上に普及

などを掲げている。これらの目標達成に向けたアクションプランを策定し、戦略的に取り組む姿勢を打ち出している。

今後、厚生労働省はこのグランドデザインを踏まえ、電子カルテ・レセプト電算処理システムの目標の達成に努めるとともにグランドデザインで描かれた情報技術を活用した今後の望ましい医療の実現に向け、様々な施策を行っていく方針である。

3) 医療の情報化の課題

医療の情報化のメリットは、単に情報システムを導入するだけでは実現できない。医療の情報化を有効に活用できるように診療手技や医療施設を改善したり、あるいは病院組織を改革したりする必要がある。

また、従来の医療制度も情報機器を活用した診療などを想定したものでないため、医療制度自身も情報化に対応したものにして行く必要があると思われる。

また、これらの医療の情報化にむけての課題は医療を提供する側である医療従事者だけでなく医療を受ける患者側にもある。つまり提供された情報に基づき自らの治療を選択するためには、医療への積極的な参加が必要となり、自分で選択した治療法の結果に対してはある程度の自己責任を負う必要もある。

これらの医療の情報化における未解決の課題は多々あるものの、目指すべき将来の医療の姿をしっかりと視野におき、一つ一つ着実に課題克服して行くことが大切と思われる。